

第14期営業報告書 (平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

平成17年度営業の概況 [営業の経過および成果等]

1 金融経済環境

平成17年度中の国内景気は、輸出や設備投資が増加を続け、個人消費も底堅さを増すなど、着実な回復傾向を示しました。物価面でも、年度後半にかけ消費者物価指数が前年比プラスに転じ、先行きも安定的にプラス基調が続くものとみられています。このような情勢を眺め、日本銀行は本年3月に量的緩和政策を解除しました。

一方、県内景気は、景況感・企業収益が改善する中、全体としては緩やかに回復していますが、当行の主な取引先である中小企業においては、競争の激化等に伴って業種間・企業間格差が拡大しており、また、地価も下落幅をむしろ拡大しているなど、地域金融機関の経営環境は引き続き厳しい状況にありました。

2 営業の経過および成果

■財務・収益の状況について

このような金融経済環境の下、当行の第14期の業績は、次のような結果となりました。

預金は、個人を中心に中小口定期預金が増加したことなどにより、期中114億円増加し、期末残高は1兆2,058億円となりました。一方、運用面では、貸出金は、住宅ローンが増加したことなどにより、期中90億円増加し、期末残高は1兆68億円となりました。また、有価証券は、金利動向に留意しながら、債券購入など計画的な資金運用に努めた結果、期中337億円増加し、期末残高は1,805億円となりました。

損益状況については、貸出金利息が減少し、不良債権処理費用が増加したものの、有価証券利息配当金、役務取引等収益、株式等売却益が増加したことなどにより、経常利益は、前年同期比2億円増加し53億円となりました。また、当期純利益は、不動産の減損処理の影響もあり、前年同期比3億円減少し46億円となりました。

自己資本比率(単体)については、上記利益計上に加え、劣後債の発行などもあり前年同期比1.39ポイント上昇し、9.33%となりました。

■営業活動等について

①地域貢献策として、昨年8月に策定し公表した「地域密着型金融推進計画」に基づき、事業再生・経営支援、中小企業金融の円滑化などに積極的に取り組みました。特にその中で、企業再生支援の一環として、中小企業再生支援協議会を積極的に活用したほか、経営支援セミナーの開催、政府系金融機関との連携強化などにも取り組みました。一方、経営支援策としては、同5月に開催した「インフォネットフェスティバル」(大商談会)や、九州地区第二地銀加盟8行間で開設している「九州金融情報ネットワーク」などを通じて、ビジネスマッチングの機会提供などに取り組みました。さらに、中小企業金融の円滑化の一環として、これまで積極的に販売してきた担保・保証に過度に依存しない事業性ローンの新商品として、9月から「商売応援資金ゆとり」を加え、販売に注力したほか、12月には中小企業金融公庫と提携したローン担保証券(CLO)融資も実行しました。

②環境問題への取り組みの側面からも「地域貢献No.1銀行」

を目指すこととし、「ふるさと環境応援定期」をはじめとした環境対応型金融商品・サービスの提供を積極的に行いました。また、当行の事業活動を通じ、環境負荷の低減等、積極的に環境保全活動に取り組んでいくことが地域金融機関としての社会的責任であると考え、環境マネジメントシステムを構築し、昨年9月に、ISO14001の認証を取得しました。この間、申込期間を限定し、期限延長特約付個人向け定期預金「プライム・ファミリー」を発売したほか、お取引のポイントに応じて手数料割引などの特典がつくポイントサービスを開始しました。

③営業体制面では、効率的な営業体制の確立のため、昨年4月からエリア制を導入しました。また、同7月には下通支店を改装し、夜間や土・日曜日に資産運用相談など各種相談業務を行う「情報プラザ」を開設したほか、スタンディング・オペレーションシステムを導入するなど事務処理体制の見直しによるお客様の待ち時間短縮に向けた対応を行いました。さらに、10月には本店ローンプラザを改装したほか、新たに鹿児島ローンプラザを開設するなど、ローンプラザを拡充し、お客様のニーズに積極的に対応できる体制としました。

④システム面では、九州地区第二地銀7行で組織している事業組合システムバンキング九州共同センター(SBK)の共同業務の拡大を引き続き図りました。従来から実施しているキャッシュカードの共同発行業務や、口座振替集中事務、印鑑照会システムの共同化に加え、昨年5月からは、手形・小切手の発行業務の共同化を開始しました。現在、口座振替依頼書の印鑑照合業務の共同化について検討を行っており、今後も一層の効率化・合理化に努めてまいります。

⑤金融犯罪防止や預金者保護の観点から、キャッシュカード犯罪に対するセキュリティ対策を強化しました。後方ミラーの設置などATM覗き見防止(昨年4月)、キャッシュカードによる異常な引出しを察知するシステム対応(同7月)、キャッシュカードによる引出し限度額引下げ、ATM操作による暗証番号変更システム導入、ATM画面上に類推されやすい暗証番号への警告メッセージ表示、被害に遭われたお客様への補償体制の整備(以上本年1月)などの対策を講じました。今後もセキュリティの一層の向上に向けて、ICカードの導入や生体認証システムの導入等を検討してまいります。